

独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）によると、リユース品の事故件数で多いのは、①自転車・電動アシスト付き自転車、②エアコン、③石油ストーブ・石油ファンヒーター、④ノートパソコン、⑤洗濯機・乾燥機の順で、事故の約9割が火災になっています。

火災になると、物的被害だけでなく人的被害が発生することもあるので、事故にならないよう安全にリユース品を利用しましょう。

<参考資料>

Onite 独立行政法人製品評価技術基盤機構 2025年度プレスリリース

「無駄にしない」を“事故”にしない ～安全なリユースのための5つのチェックポイント～

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2025fy/prs260226.html>

「困ったな」「おかしいな？」と思ったら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど専門の相談員が受付け、公正な立場でトラブル解決のための助言、あっせん（消費者が当事者として事業者と交渉するための手助け）、情報提供などを行います。

◇ご相談は「消費者ホットライン」をご利用ください。

全国共通・局番なし3桁「消費者ホットライン：188（いやや）」

最寄りの消費生活相談窓口、又は国民生活センターをご案内します。

※相談できる曜日・時間帯は、お住いの地域の相談窓口によって異なります。

※相談は無料ですが、通話料金をご負担ください。

2. 茨城県交通政策課・茨城県警交通総務課からのお知らせ

「運転代行」を安心してご利用いただくために

もうすぐGWですが、連休中に飲酒する方も多いのではないのでしょうか？

帰宅時に便利な運転代行ですが、料金に関するトラブルも発生しています。

「思ったより高かった…」とならないよう、利用の際は、事前に事業者に料金の目安を確認しましょう！

～トラブルを未然に防ぐためのポイント～

○利用の際は、具体的な距離数を伝えたいので、事前に料金の目安を確認しましょう。

○利用後には、領収書を受け取るようにしましょう。

詳細は茨城県警 HP を御覧ください↓

https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/drive_agency/agency.html

問合せ先：茨城県交通政策課（029-301-2604）・茨城県警交通総務課（029-301-0110）

※当メールマガジンの配信を停止したい場合は、ホームページ「いばらき消費生活ナビ」より配信停止の手続きを行ってください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/navi/project/mail-magazine.html>

このメールに心当たりのない場合やご不明な点がある場合は、お手数ですが

mail:syose@pref.ibaraki.lg.jp までご連絡ください。

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

【お問合せ先】

発行・編集 茨城県消費生活センター

〒310-0802 茨城県水戸市柵町1丁目3番1号

TEL：029-224-4722

FAX：029-226-9156

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■